

鳥取県立美術館のコレクション収集方針

1. 『鳥取県の美術』 ← 既存方針

- (1) 鳥取県に関係した近世以前の美術作品
- (2) 鳥取県にゆかりのある近代作家の美術作品
- (3) 鳥取県にゆかりのある現代作家の美術作品
- (4) 鳥取県の自然や風物などを題材にした美術作品
- (5) 郷土作家とつながりをもつ国内外の作家の優れた美術作品
 - 江戸絵画
 - 近代絵画(日本画、洋画)
 - 彫刻・立体
 - 工芸
 - 写真

2. 『国内外の優れた美術』 ← 新方針

- (1) 江戸絵画の多様性を示す優れた作品
 - 琳派
 - 江戸後期の京都画壇
 - 「奇想の画家」たちの優品
 - 海外との交流の中で生まれた作品
- (2) 近代(明治～戦前)における各分野の参照点となる優れた作品
 - 日本画
 - 洋画
 - 彫刻
 - 工芸・デザイン
 - 写真
- (3) 戦後の美術・文化の流れを示す優れた作品
 - 前衛精神を示す作品
 - もの派とそれ以後の立体表現
 - ニューペインティング以後の絵画表現
 - ポストモダンの多様な表現
 - 日本の工芸・デザインの特質を示す作品
 - 豊かな自然環境を背景とする海外の工芸・デザイン
 - 優れた写真表現
 - 国内外のポップ・カルチャーの起点となった優れた作品
 - 世界の多様な文化と社会の理解に資する作品
 - サウンド・アートおよびパフォーマンス・アート
 - 言葉を素材とした多様な表現
- (4) 館の内外に半恒久的に設置する作品(現存作家への委託制作作品)
 - 自然・環境と人の営みの関係性を想起させる作品
 - 鳥取の風景や風土に根ざした作品
 - 県民との協働を通じて制作される作品(プロジェクトを含む)

3. 『同時代の美術の動向を示す作品』 ← 新方針

- 過去 20 年間でめざましい活動を行った作家の作品
- 当館の企画展およびスタジオ・プログラムに参加した作家の作品
- 国内外の公立美術館での発表または重要な展覧会に参加した作家の作品